

Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて (健康・福祉・医療 分野)

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 健康づくりの推進
-----	------------

施策主管課	健康増進課	総合計画記載頁	111ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	5	健康づくりと地域医療を充実する	基本施策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	------------------------	-------	---	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	社会全体で支え合いながら、市民が主体的に健康づくりに取り組んでいます。
------	-------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価																																										
	健康ポイント事業参加者数(累計)(人)	単年度目標値	5,000	10,000	14,000	18,000	22,000	A	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない																																												
産出指標	基準値(H29)	-	実績値	8,869					A								B																																									
	目標値(R4)	22,000	単年度の達成度	177.4%						H30	6.9%	30.9%	37.8%	21.0%	5.0%	31.3%																																										
	基準値(H29)		実績値							R1	5.0%	32.6%	37.6%	20.3%	5.0%	33.6%																																										
	目標値(R4)		単年度の達成度							R2																																																
成果指標	日常生活における歩数(歩) 上段:20~64歳男性 下段:20~64歳女性	単年度目標値	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	C	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B																																										
	基準値(H29)	6,083	実績値	7,128					R3																																																	
	目標値(R4)	9,000	単年度の達成度	79.2%					R4																																																	
	基準値(H29)	5,429	実績値	5,020					評価の組合せ																																																	
【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	指標	<table border="1"> <tr> <td>中核市水準比較</td> <td>中核市平均</td> <td>291.1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>悪性新生物死亡率(%)</td> <td>本市実績</td> <td>282.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>本市順位</td> <td>21位/54市中</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							中核市水準比較	中核市平均	291.1												悪性新生物死亡率(%)	本市実績	282.6													本市順位	21位/54市中												評価
	中核市水準比較	中核市平均	291.1																																																							
	悪性新生物死亡率(%)	本市実績	282.6																																																							
		本市順位	21位/54市中																																																							
① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]																																																							
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]																																																							
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]																																																							
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]		概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]		やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]																																																					

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 進減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国や県においては、健康寿命の延伸に向けて、健康増進法に基づく計画等において健康づくりを総合的に推進している。 超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図るため、市民一人一人が、地域や職場において、自らの健康の保持・増進を図るための主体的な取組を支援する必要がある。 国においては、平成28年に「自殺対策基本法」を改正し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、地域レベルの実践的な取り組みを推進するよう、すべての自治体に自殺対策計画の策定を義務付けた。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 健康ポイント事業参加者数については、広報紙やラジオ放送、各種イベントの場などを活用し、効果的に周知を行ったほか、事業の魅力を高めるため、より多くの協賛企業者を募り、多種多様な商品等を取り揃えたことなどにより、多くの市民が参加した。 日常生活における歩数については、運動習慣の定着化を目指し、健康ポイント事業のほか、健康教育や健康相談、地域・職域連携推進事業など様々な事業に取り組んでいるところであるが、目標値に届いていない。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	健康増進普及啓発・糖尿病対策事業	戦略事業	生活習慣病の予防や健康づくりに関する知識の普及啓発	市民	・健康教育 (各種講演会・イベント) ・健康相談 ・訪問指導 等	計画どおり	2,262	S29		①【関係団体との連携・協力による普及啓発の推進】 ・「第2次健康うつのみや21」計画の中間評価を踏まえ、市医師会等の関係団体と連携・協力しながら、生活習慣病、特に糖尿病の発症予防や重症化予防を図るための各種講演会を開催したほか、市内大型商業施設における「糖尿病予防啓発イベント」を新たに実施したことにより、糖尿病を含む生活習慣病予防に関する正しい知識の普及が図られた。 ②【保険者との連携強化】 ・生活習慣病の予防や健康づくりに関する正しい知識の啓発を図るため、引き続き、これまでの取組を継続するとともに、各保険者との更なる連携をすすめ、各種講演会やイベントにおいて、運動習慣の定着化や正しい食生活の改善を図るなど、健康づくりに関する知識の普及啓発に取り組んでいく。
2	健康ポイント事業	好循環P 戦略事業	市民の健康づくり活動の促進	市民	・健康ポイント事業の開始 ・事業の広報活動 (広報紙・イベント等) ・協賛企業の確保	計画どおり	32,479	H30	独自性 先駆的	①【様々な広報活動により参加者数が増加】 ・広報紙やラジオ放送、各種イベントの場などを効果的に活用し、事業の広報をしたことにより、運用開始当初から、順調に参加者が増加している。また、他事業等に協賛している市内事業者を中心に協力を呼びかけたことにより、55の協賛企業を確保することができ、市民の事業への参加意欲が高まったことで、市民の健康づくり活動の促進が図られた。 ②【更なる参加者数の増加に向けた事業運営】 ・更に市民の健康づくり活動を促進するため、令和4年度の目標参加者数22,000人の達成や協賛企業数の増加に向け、引き続き、様々な機会を捉えて広報活動を実施していくほか、協賛企業等に対し、参加を促していく。
3	地域・職域連携推進事業	戦略事業	地域・職域における健康づくり活動の充実	市民	・地域・職域連携による事業所に対する健康づくりの普及啓発 ・健康づくりに取り組む事業者表彰	計画どおり	488	H20		①【職域で健康づくりに取り組むための環境整備】 ・平成30年度は、新たに、健康づくりに取り組む事業者の表彰を実施するとともに、地域・職域連携推進協議会と連携し、栄養士や運動指導員などの専門職を事業所に派遣する出前講座に「歯科」や「メンタルヘルス」を加えて実施することにより、職場における健康づくりの推進が図られた。 ・今後は、事業所が健康づくりに取り組むため、事業主等に対し、更に従業員の健康づくりの必要性を啓発することや、出前講座等を利用しやすい環境を整備していくなどの課題がある。 ②【健康づくりに取り組む事業所の拡大】 ・職域における健康づくり活動の充実や健康づくりに取り組む事業所の拡大を図るため、地域・職域連携推進協議会と連携し、従業員の健康づくりに活用できる保健事業の情報を提供するためのサイトを開設するほか、事業所における健康づくりの取組の重要性や好事例について、講演会等を通じて事業主等に働きかけを行うなど、事業所における健康づくりの取組に向けた支援を強化していく。 ・健康づくりに取り組む事業者の表彰については、市広報紙や市ホームページ等を活用し広く事業者の募集を行うほか、事業所における出前講座の内容充実を図る。
4	特定健康診査等事業		被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防	40歳から74歳の国民健康保険被保険者	特定健康診査・特定保健指導の実施	計画どおり	210,809	H20		①【生活習慣病等の早期発見・発症予防の促進】 ・特定健康診査について、受診勧奨のほか、集団健診をニーズの高い会場の日数を増やして実施するとともに、特定保健指導について、利用勧奨のほか、健診結果相談会を活用した指導を実施し、生活習慣病等の早期発見・発症予防につなげることができた。 ②【受診環境の整備と勧奨の取組強化】 ・被保険者の生活習慣病等の早期発見・発症予防のため、引き続き、利用しやすい環境整備に取り組むとともに、特に受診率の低い世代への受診勧奨や、オペレーターによる特定保健指導の電話勧奨などの取組を強化する。
5	自殺予防・心の健康づくり対策事業	戦略事業	総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進	市民	・宇都宮市自殺対策ネットワーク会議・宇都宮市自殺対策庁内連絡会議の開催 ・健康教育(ゲートキーパー研修会、こころの健康講座等) ・普及啓発 ・健康相談 等	計画どおり	2,281	H19	先駆的	①【総合的な自殺対策の推進】 ・本市の実状に応じた自殺対策計画を策定したことで、総合的な自殺予防・こころの健康づくりの推進が図られた。 ・本市の自殺者数は、20代になると大幅に増加し、20代から50代の働く世代が多いなど、依然として自殺に追い込まれている市民がいることから、更なる自殺者数の減少に向けて取り組まなければならない。 ②【対象に応じた自殺対策の推進】 自殺予防・こころの健康づくりの更なる推進のために、これまでの取り組みに加え自殺者数の多い20代から50代の働く世代の自殺者数の減少を目指し、「事業所」や「大学・専門学校生等」、「大学・専門学校教職員」向けのゲートキーパー研修会を実施する。 また、50人未満の事業所に働きかけ、「事業所向けこころの健康づくり研修会」を開催していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・20歳代の朝食摂取率が他の世代と比較して低いことや40歳代や50歳代に肥満が多いことから、生活習慣の改善を図るため、若壮年期における運動習慣や望ましい食生活の定着化を図る必要がある。 ・肥満やメンタルヘルスなどの健康課題の多い働く世代の健康づくりを促進するため、職場で健康づくりに取り組むための機運の醸成を図る必要がある。 ・生活習慣病やその発症リスクが高い人の割合は増加し、また、生活習慣病を改善するための取組や治療をしていない人の割合も増加していることから、生活習慣病の発症予防・重症化予防等に更に取り組む必要がある。 ・自殺者数・自殺死亡率は減少傾向にあるが、本市の自殺者数は20代になると、10代に比べて大幅に増加し、20代から50代の働く世代の自殺者が多いなど、依然として自殺に追い込まれている市民がいることから、更なる自殺者数の減少に向けた取組が必要である。	・若壮年期の生活習慣の改善を図るため、引き続き、健康ポイント事業を実施し、市民一人一人の健康づくりを促進するとともに、高校・大学等への食育出前講座を実施し、食育の実践を図る。 ・働く世代の健康づくりを促進するため、地域・職域連携推進協議会と連携し、従業員の健康づくりに活用できる保健事業の情報を提供するためのサイトを新たに開設するとともに、健康づくり事業者表彰を実施し、その取組内容を働く人の健康づくり講演会等を通して市内事業者に幅広く周知を行う。 ・生活習慣病の発症予防・重症化予防を推進するため、関係団体と連携・協力しながら、糖尿病などの生活習慣病予防のための各種講演会や啓発イベント等を通して、生活習慣の改善に取り組む人の増加を図るとともに、健康診査の受診環境の整備や個別受診勧奨等により、各種健診の受診率向上及び事後指導の充実を図る。 ・更なる自殺者数の減少を図るため、本市の自殺対策計画に基づき、関係機関・団体等と緊密な連携を図りながら、大学、専門学校生向けの「ゲートキーパー研修会」や「事業所向けこころの健康づくり研修会」を開催するなど、「誰も自殺に追い込まれることのない宇都宮」の実現に向け、着実に自殺対策を推進していく。

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 地域医療体制の充実
-----	-------------

施策主管課	保健所総務課	総合計画記載頁	111ページ
-------	--------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	5	健康づくりと地域医療を充実する	基本施策目標	市民が、自らの健康づくりに積極的に取り組み、充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。
------	------------------------	-------	---	-----------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	医療機関の連携により、急病・災害などの際に安心して良質な医療が受けられる体制が整備されています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価			
	産出指標	救急告示医療機関の数(施設)	単年度目標値	16	16	16	16	16		A		施策の満足度(%) 〔「満足」と「やや満足」の合計〕	基準値(H29)	5.3%	28.7%	34.1%	18.6%	6.5%	34.9%	B	
基準値(H29)		16	実績値	16					H30			5.5%	29.1%	34.6%	17.0%	8.0%	36.8%				
目標値(R4)		現状維持	単年度の達成度	100.0%					R1												
単年度目標値									R2												
成果指標	夜間・休日における市内二次救急医療機関の受入率(%)	単年度目標値	88.0	88.0	88.0	88.0	88.0	A		③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照								B			
	基準値(H28)	90.3	実績値	89.5							【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3		R4	評価の組合せ	
	目標値(R4)	88以上	単年度の達成度	101.7%								中核市水準比較	中核市平均	92.2							
	単年度目標値											病院、一般診療所施設数/市民10万人	本市実績	88.9							
基準値(H29)		実績値						本市順位	28位/54市中												
目標値(R4)		単年度の達成度																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価
<p>施策を取り巻く環境等</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急患者が夜間や休日においても、安心して必要な医療を受けることができるよう、救急医療提供体制の安定的かつ円滑な運営が必要である。 近年、大規模な地震、豪雨による災害が頻発している中、本市においても、災害発生時に円滑な医療の提供ができるよう、医療関係団体等の関係機関と連携し、医療救護活動にあたるための体制の充実が必要である。 市民の医療ニーズが多様化している中、安全で安心な医療サービス・医薬品の適切な提供が求められており、良質かつ適切な医療提供体制の確保や医薬品、医療機器、毒物劇物の安全性の確保に取り組む必要がある。 薬物使用者の低年齢化など、薬物使用の広がりが社会問題となっていることから、更に薬物乱用防止対策に取り組む必要がある。 	<p>市民満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の医療ニーズに的確に対応するための救急医療提供体制については円滑な受入体制が確保できており、災害発生時についても円滑な医療の提供ができるよう医療関係機関と連携が確保されている。また、医事・薬事監視の実施により良質かつ適切な医療提供体制や医薬品等の安全性が確保されているほか、薬物乱用の未然防止については小学校・中学校・高校・大学への薬物乱用防止出張教室などによる市民の意識醸成に努めていることから、市民満足度は一定の水準を維持している。 	<p>90点</p>
<p>施策指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療対策連絡協議会において、救急告示医療機関が連携・情報共有し、検診・評価を行いながら円滑な二次救急医療体制の維持・確保を図ることにより、夜間・休日における市内二次救急医療機関の安定的な受入が維持できている。 	<p>市民満足度</p>	<p>順調</p>

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	宇都宮市医療保健事業団補助金		公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制の確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	団体運営に要する経費の一部を補助	計画どおり	75,124	S57		①【継続的で安定的な運営体制の確保】 運営に要する経費の一部を補助したことにより、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制が確保された。 ②【継続的で安定的な運営体制の確保に向けた支援】 地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与できるよう、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の継続的で安定的な運営体制を確保するため、引き続き、運営に要する経費の一部を補助する。
2	夜間休日救急診療所運営事業		初期救急医療体制の維持・確保	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団(指定管理者)	夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営	計画どおり	162,563	S58		①【初期救急医療体制の維持確保】 本市の初期救急医療体制に精通し、医療従事者の安定的な確保や、地域の医療機関との緊密な連携が可能である市医療保健事業団を指定管理者とし、管理運営を行ったことにより、初期救急医療体制の維持・確保が図られた。 ②【初期救急医療体制の適切かつ円滑な管理運営の確保】 本市の初期救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営体制の確保を図っていく。
3	病院群輪番制病院運営費補助金		二次救急医療体制の維持・確保	病院群輪番制病院(済生会宇都宮病院、NHO栃本医療センター、JCHOうつのみや病院、宇都宮記念病院、NHO宇都宮病院)	輪番実施日数に応じ、その運営に要する経費の一部等を補助	計画どおり	70,967	S55		①【円滑な二次救急医療体制の確保】 ・病院群輪番制病院の運営に要する経費の一部を補助することにより、夜間及び休日における円滑な二次救急医療体制の確保が図られた。 ②【補助の継続実施】 ・二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、病院群輪番制病院の運営に要する経費の一部等を補助していく。
4	災害時医療対策事務		災害時医療提供体制の確保	医療機関及び医療関係団体等	災害時医療救護活動に係る訓練の実施、会議の開催、必要な資器材の整備	計画どおり	4,025	H7		①【新たな医科救護所の設置】 ・平成30年度に作新学院大学の敷地に医科救護所を設置する協定を締結し、資器材を配備したほか、2医療機関及び新たに救護所を設置する作新学院大学において、災害時医療救護活動に係る救護所設置訓練を実施することで、災害時医療提供体制の確保を図った。 ・医療機関や関係団体等の協力を得ながら、より実践的な訓練を実施する必要がある。 ②【医療関係団体等と連携した訓練の実施】 ・災害時医療提供体制の確保を図るため、引き続き、災害時医療救護活動に必要な資器材の整備を進めるとともに、医療関係団体等と連携しながら、医療救護活動のマニュアルを踏まえた図上訓練や災害医療本部の設置訓練などを実施する。
5	薬事・監視指導事務		・医薬品、医療機器、毒物劇物等の安全性の確保 ・薬物乱用の未然防止 ・かかりつけ薬局・健康サポート薬局の普及促進	・薬局、店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物取扱施設、温泉施設 ・市民	・許認可及び監視指導の実施 ・大麻等の薬物乱用防止の普及啓発	計画どおり	840	H8	独自性	①【許認可事務等の迅速かつ確実な実施】 宇都宮市薬事関係指導計画に基づき、効率的かつ効果的に監視指導業務を実施し、安全性の確保が図られた。 ②【薬局等に対する計画的な立入検査の実施】 医薬品、医療機器、毒物劇物の安全性の確保及び温泉の適正利用を確保するため、医薬品医療機器等法等に基づく薬局や温泉施設等に対する立入検査を計画的に実施していく。 ①【毒物劇物等の事故発生時における夜間休日の緊急連絡体制の整備】 県内での毒物劇物等の流出事故を契機に夜間休日の緊急連絡先を県と取り交し、連絡体制を整備した。事故発生時に迅速に対応できるよう本市の毒物劇物等健康被害対策要領を見直す必要がある。 ②【毒物劇物等の健康被害対策について円滑な連絡体制の確保】 関係機関との円滑な連絡体制を確保するとともに、本市の要領改定やマニュアルの見直しを実施する。 ①【薬物乱用防止連絡会議の活用】 関係機関や団体等で構成する宇都宮市薬物乱用防止連絡会議と連携し、イベントでの啓発活動を実施することにより薬物乱用防止の周知啓発が図れた。 ②【薬物乱用防止啓発活動の実施】 薬物乱用防止指導員等と連携した街頭での啓発活動や小中学生向け出張教室の継続実施に加え、高校生向け啓発や大学生ボランティアの活動支援など啓発活動の充実を図っていく。 ①【薬局ビジョンを踏まえたかかりつけ薬局・健康サポート薬局への支援】 セルフメディケーション研修及び無糖調剤研修を行う、かかりつけ薬局・健康サポート薬局への支援を図ってきたが、かかりつけ薬局の活用方法について継続的な周知を図る必要がある。 ②【薬局ビジョンを踏まえたかかりつけ薬局・健康サポート薬局の普及促進】 薬剤師会と連携するなどして、市民公開講座や出前講座の実施により市民への周知充実を図る。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者が夜間や休日においても、安心して必要な医療が受けられるよう、引き続き、初期救急、二次救急医療の安定的かつ円滑な提供体制を維持する必要がある。 ・災害時医療については、引き続き、災害等の緊急時に円滑な医療救護活動ができるよう、訓練等の実施による連携体制の強化に努める必要がある。 ・市民が住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けることができるよう、医療ニーズに対応できる医療提供体制の確保に取り組む必要がある。 ・薬物使用の若年層への広がりが社会問題になっていることから、薬物乱用を許さない意識の醸成を図るため、引き続き、薬物乱用の有害性や危険性を正しく理解させる教育や啓発に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全で健康な暮らしを支えられるよう、本市の初期救急医療を担う夜間休日救急診療所の適切かつ円滑な管理運営体制を確保するとともに、二次救急医療体制がより円滑に稼働できるよう、「宇都宮市救急医療対策連絡協議会」において検証、評価、見直しを行うことにより、安定的かつ円滑な救急医療提供体制の確保を図っていく。 ・災害時医療については、「災害時の医療救護活動に係る連携会議」において検証、評価を行いながら、緊急時に円滑な医療救護活動ができるよう、関係機関との連携体制の強化を図りながら、災害時医療救護活動に必要な資器材を継続的に整備するとともに、災害時医療救護活動マニュアルを踏まえた実践的な訓練等を実施していく。 ・市民が住み慣れた地域で医療サービスを受け、安心して暮らすことができるよう、良質かつ適切な医療提供体制の確保に向け、医療保健事業団や医師会等の関係団体との連携・支援や薬事・薬事監視などに取り組む。 ・薬物乱用を未然に防止するため、薬物乱用の実態を把握しながら、薬物乱用防止指導員等と連携した街頭での啓発活動や小学校・中学校・高校・大学等への薬物乱用防止出張教室を継続するとともに、大学生ボランティアの活動を支援するなど、適時適切な啓発活動の充実を図っていく。

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 支え合いによる高齢者の日常生活の充実
-----	----------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画 記載頁	113ページ
-------	-------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6	高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	-----------------------	-------	---	-------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができます。
------	-----------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数(回)	単年度目標値	現状以上	現状以上	現状以上	現状以上	現状以上		A		施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値 (H29)	3.2%	22.4%	25.5%	23.8%	10.1%
基準値(H28)		169	実績値	199				H30	3.5%			18.5%	22.1%	21.1%	8.8%	45.1%		
目標値(R4)		現状以上	単年度の達成度	117.7%				R1										
			単年度目標値					R2										
成果指標	介護サービス利用者等に対する地域ケア率(%)	単年度目標値	15.2	15.8	16.4	17.0	17.6	A	<p>③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照</p>	B								
	基準値(H29)	14.6	実績値	15.6							R3							
	目標値(R4)	17.6	単年度の達成度	102.6%							R4							
			単年度目標値															
【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の 組合せ	指標	評価								
	中核市水準比較	居宅サービスを使わずに施設サービスを使っている人の数/人口1千人あたり(人)	中核市平均	6.4														
			本市実績	5.2														
			本市順位	13位/54市中														
※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出 指標	A												
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果 指標	A												
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民 満足	B												
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成 事業	B												

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	本市においては総人口が減少に転じる中、老年人口は増加し年少人口は減少すると見込まれており、これにより高齢化率は年々上昇し、2025年には26.7%に達するものと見込まれている。中でも、2025年における75歳以上の人口は2015年の約1.5倍に増加し、医療・介護ニーズが一層高まると見込まれていることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、多様な生活支援や、医療・介護などの専門的な支援の充実を図る必要がある。 また、2025年には、65歳以上の高齢者のおよそ10人に1人が認知症高齢者になると予測されており、認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民一人ひとりの認知症に対する理解促進を図る必要がある。 高齢化の進展に伴い、介護サービスへの需要は益々増大することが見込まれる中、より質の高い介護サービスの提供が必要となることから、安定的に介護サービスを提供できる基盤の整備及び介護を担う人材の育成・支援を推進する必要がある。	90点
施策目標	・広報紙や出前講座の回数を増やすなど、これまで以上に高齢者が自立した生活を送るために必要な介護保険制度や福祉サービス等の市民への周知啓発に努めたことにより、介護サービス利用者等に対する地域ケア率が増加した。 ・福祉サービスの充実や地域包括支援センターなど地域による見守り支援、認知症サポーター養成などの認知症高齢者対策等により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制の充実にも努めてきたところであるが、高齢者の増加や2025年問題などに対する漠然とした不安の広がりを背景に、施策に対する明確な意向を示しにくいものと考えられることから、市民満足度(「わからない」との回答が半数近くを占め、低水準で推移している。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	認知症総合支援事業	好循環P戦略事業	医療・介護・福祉が連携した認知症ケア体制の充実	医療・介護等従事者、市民	・認知症初期集中支援チームの設置・稼働 ・医療・介護連携に向けた研修の実施 ・認知症サロンの推進	計画どおり	7,523	H20		①【認知症初期集中支援の充実】 ・医療や介護サービス等につながない認知症の方を対象として、地域ケア個別会議の開催や地域包括支援センターと医療機関等との連携により、医療や介護などのサービスにつなげることができた。また、認知症初期集中支援チームを編成したケースでは適切な支援につなげることができた。 ②【認知症初期集中支援チームの充実強化】 ・医療や介護につながない認知症の方に対する円滑な支援のため、認知症対策部会等で事例検討や意見交換を行い、認知症初期集中支援チームの効果等の検証やチーム員のスキルアップを図っていく。
2	認知症周知啓発事業	好循環P戦略事業	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	市民(認知症の本人・介護者)	市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発	計画どおり	1,396	H20		①【認知症サポーターの養成と認知症に対する理解啓発の推進】 ・学校や企業に対する認知症サポーター養成講座の開催支援を強化したほか、9月の認知症月間において市内の様々な場所で街頭啓発活動を実施したことにより、認知症に関する市民理解が図られた。 ②【認知症サポーター養成講座の充実】 ・認知症の正しい理解を促進するため、市民と接する機会が多い小売店や金融機関、また、若年期の学生を対象とするなど、引き続き、関係者、関係機関に働きかけ、認知症サポーター養成講座の開催の充実を図っていく。
3	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム		地域の見守りと支援体制の充実	65歳以上のひとり暮らし高齢者等	・地域による見守り ・地域包括支援センターによる安否確認	計画どおり	2,160 (地域ケア個別見守り会議) 555 (安否確認)	H15		①【見守り対象者の把握と地域による見守りの実施】 ・民生委員などと連携し、見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努め、対象者に対しては、地域ケア個別会議において見守り体制等について話し合い、地域による見守りを実施したことにより、地域における支援体制の充実が図られた。 ②【地域との連携強化】 ・高齢者に対する地域の見守り等の支援を充実するため、引き続き、民生委員と連携し対象者の把握に努めるとともに、民生委員や地域包括支援センターとの連携を更に深め、地域の実情やケースに応じた見守りを実施していく。
4	高齢者等ホームサポート事業		高齢者等の在宅における自立支援	生活保護・所得税非課税世帯で、介護保険の認定を受けている65歳以上の高齢者、障がい者及びこれに準ずる者で構成される世帯の当該高齢者等	軽易な日常生活の支援を通常の1割の料金で提供	計画どおり	13,098	H14		①【事業周知と適正なサービスの提供】 ・受託者や地域包括支援センターと連携を図りながら、事業の周知や適正なサービス提供に努めたことにより、在宅高齢者の自立支援が図られた。 ②【事業周知と適正なサービス提供の継続実施】 ・在宅高齢者の自立支援のため、引き続き、受託者等と連携を図りながら、事業の周知を実施するとともに、支援が必要な高齢者に対して適正なサービスを提供していく。
5	紙おむつ購入費支給事業		・介護サービスの充実 ・介護サービス利用者の負担軽減	在宅で要介護1以上の認定を受けた紙おむつ利用者	・利用者の申請に基づき、5,500円/月を限度に紙おむつ購入費の9割、8割または7割を支給 ・支給方法…紙おむつ宅配(受領委任払い)及び償還払い	計画どおり	154,498	H12		①【紙おむつ購入費支給事業の周知による支給件数の増加】 ・広報紙等により事業周知を行い、前年度よりも償還払い、宅配方式ともに支給件数が増加するなど、介護サービス利用者の負担軽減が図られた。 ②【紙おむつ購入費支給事業の継続実施】 ・介護サービス利用者の負担軽減のため、引き続き、広報紙等により周知を図りながら事業を実施していく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標である「介護保険制度や総合事業などに関する市民等への周知・啓発回数」や「介護サービス利用者等に対する地域ケア率」については、概ね順調に推移しているが、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るためには、地域住民が互いに助け合い、支え合うまちづくりを推進していく必要がある。</p> <p>・増加している認知症高齢者等への対策として、状態に応じた適切なケアが提供できるよう、医療・介護・福祉が緊密に連携した切れ目のないケア体制の充実を図るとともに、認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して、尊厳をもって暮らすことができるよう、市民一人ひとりの認知症に対する理解促進に向け、引き続き周知啓発に取り組む必要がある。</p>	<p>・高齢者が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、引き続き、事業の周知や適正なサービスの提供に努めるほか、地域包括支援センターや民生委員など地域との連携を強化し、地域の実情に応じた見守り等の支援の充実に取り組んでいく。</p> <p>・認知症高齢者等の円滑な支援のため、医療や介護に繋がっていない認知症高齢者等に対する認知症初期集中支援体制の効果的な運用を推進するほか、市民の認知症に対する正しい理解を促進するため、若年層である学生やより多くの市民と接する小売・銀行等の企業を対象とするなど、認知症サポーター養成講座の更なる充実に取り組んでいく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 高齢者の生きがいがづくりの推進
-----	-------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画 記載頁	113ページ
-------	-------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6	高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	------------------------	-------	---	-------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	高齢者一人一人が、地域の中で自らの知識や経験を生かしながら、元気に行動し、いきいきと暮らしています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度 (計)	やや不満	不満	わからない	評価
	産出指標	高齢者外出支援事業の利用者数(人)	単年度 目標値	27,900	29,600	31,200	32,500	33,800		A		施策の満足度(%) ("満足"と"やや満足"の合計)	基準値 (H29)	3.2%	22.0%	25.1%	22.6%	8.5%
基準値(H28)		25,153	実績値	28,221				H30	3.3%			18.5%	21.8%	18.5%	8.0%	49.1%		
目標値(R4)		33,800	単年度の 達成度	101.0%				R1										
基準値(H29)			実績値					R2										
目標値(R4)			単年度の 達成度					R3										
			単年度 目標値					R4										
成果指標	ほぼ毎日外出している高齢者の割合(%)	単年度 目標値	38.2	39.1	40.0	40.9	41.7	B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B
	基準値(H28)	37.3	実績値	38.0														
	目標値(R4)	41.7	単年度の 達成度	99.4%														
	基準値(H29)		実績値															
	目標値(R4)		単年度の 達成度															
			単年度 目標値															
【参考指標】	指標名(単位)		H30	H31	H32	H33	H34	要介護認定を受けていない高齢者の割合(%)										
	中核市水準比較		中核市平均	81.02														
			本市実績	84.20														
			本市順位	7位/54市中														
※ 評価の考え方	① 施策指標 (産出指標) (成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標				A									
	② 市民意識 調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標				B									
	③ 主要な構成事業の 進捗状況	A: 計画以上 (構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり (主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ (構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足				B									
	総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業				B									

※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	本市においては総人口が減少に転じる中、老年人口は増加し年少人口は減少すると見込まれており、これにより高齢化率は年々上昇し、2025年には26.7%に達するものと見込まれている。中でも、2025年における75歳以上の人口は2015年の約1.5倍に増加し、医療・介護ニーズが一層高まると見込まれていることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、多様な生活支援や、医療・介護などの専門的な支援の充実を図る必要がある。 高齢者が地域の中で、元気にいきいきと暮らしていくためには、健康寿命の延伸や社会参加に繋がる取組の推進が重要であることから、個人の身体状況に応じた介護予防や健康づくり、生きがいがづくりに取り組む必要がある。	85点
施策指標	高齢者の外出や社会参加を促進するため、高齢者外出支援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業などの周知啓発や事業内容の拡充等に取り組んだことにより、高齢者外出支援事業の利用者数が増加し、ほぼ毎日外出している高齢者の割合も増加した。 市民満足度 高齢者の外出や社会参加を促進するため、高齢者外出支援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業などに取り組んでいるところであるが、若年層においてはこうした事業の対象とならないことなどから、市民満足度は「わからない」との回答が半数近くを占めるなど、低水準で推移している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	高齢者外出支援事業	好循環P	高齢者の外出支援の充実	年度内に70歳以上になる高齢者	年度に1回の5,000円相当のバス乗車券等の交付(1,000円又は2,000円の自己負担あり)	計画どおり	112,978	H15		①【地域内交通の整備に合わせた事業の追加】 ・H30年度に開始した姿川地区の地域内交通の回数乗車券を追加することにより、高齢者の外出支援の充実を図った。 ②【地域内交通の整備状況に合わせた事業の充実】 ・高齢者の外出支援の更なる充実を図るため、引き続き、地域内交通の整備拡大に合わせ、利用者の外出手段の選択肢を増やしていく。
2	みやシニア活動センター事業		高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを支援	シニア世代	総合相談、企画事業(定期講座・講演会等)、ネットワーク会議等の実施	計画どおり	1,804	H20		①【既存講座の充実】 ・ライフスタイルの変化により、多様化する高齢者のニーズに対応するため、シニア世代の「ライフプラン支援講座」のテキストを見直し、新たに、エンディングノートについて掲載するなど、既存講座を充実させることで、高齢者のライフスタイルづくりを支援した。 ②【講座内容等の見直しと関係機関・団体等との連携】 ・高齢者のニーズに応じたライフスタイルづくりを支援するため、昨年度見直したテキストを活用しながら、継続的に講座内容等の見直しを行うとともに、引き続き、まちづくりセンターや生涯学習センター、ボランティアセンターなどの関係機関・団体等との連携を図りながら、センター事業の充実に取り組んでいく。
3	高齢者等地域活動支援ポイント事業		高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり	60歳以上の高齢者	高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付し、貯めたポイントを介護保険料の納付やバスカード等の活動奨励物品などと交換する。	計画どおり	26,037	H26		①【ポイント交換対象の充実等による登録者数の増】 ・ポイント交換対象に市有施設回数券等を追加するなど、事業への更なる参加促進を図ることにより、登録者数の増加につなげ、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進した。 ②【参加促進に向けた事業の充実】 ・高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりに繋げるため、引き続き、参加促進に向け事業の周知を進めるとともに、ポイント交換先の拡充など事業の充実に向けて取り組んでいく。
4	シルバー人材センター運営費補助金		高齢者の就労支援の充実	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター(対象:概ね60歳以上での健康で働く意欲のある高齢者)	公益社団法人シルバー人材センターへの運営費の補助、活動場所の提供、業務委託	計画どおり	43,360	S55		①【高齢者の就労支援の充実】 ・シルバー人材センターに対する運営費の補助により、経営基盤の安定化に寄与し、働く意欲のある高齢者の就労支援の充実につながった。また、センターにおける受託件数や契約額ともに増加傾向にあるなど、その需要は高まっている。 ②【団体に対する補助の継続】 ・国のシルバー人材センターに関するガイドラインを踏まえ、当該団体が引き続き効果的・効率的な運営ができるよう、支援・指導を行っていく。
5	一般介護予防事業		高齢者の健康づくりの充実	65歳以上の高齢者	・介護予防教室の開催 ・自主グループの支援 ・リハビリテーション専門職の派遣	計画どおり	72,571	H29	独自性	①【地域における自主グループリーダー支援を通しての活動の活性化】 ・自主グループのリーダー等に対し、グループ内で実践可能な運動や栄養に関する知識を提供するなど、自主グループ活動の活性化を図った。 ・自主グループの中にはメンバーの高齢化やリーダーの担い手がいないなど、課題を持つグループもあり、自主グループが活動を継続できるよう支援が必要である。 ②【地域における介護予防の取組の強化】 ・高齢者の健康づくりの充実のため、引き続き、地域包括支援センター、リハビリテーション専門職、市内にホームタウンを有する3つのプロスポーツチーム等と連携し、身近な地域での介護予防活動の推進に取り組むとともに、自主グループに対し、体組成計や握力計等を貸し出し、自ら身体状況の変化を記録できるようにすることで、活動継続意欲の向上を図ることや、リーダーの育成を支援することで、自主グループの活動継続への支援を行っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
・高齢者外出支援事業や高齢者等地域活動支援ポイント事業など、高齢者の外出機会拡大や社会参加促進につながる事業について、より多くの対象者に利用してもらえるよう、事業の更なる周知や内容の充実に取り組む必要がある。 ・働く意欲のある高齢者の就労や社会参加、生きがいづくり、健康づくりの意欲の高まりなどを踏まえ、より多くの高齢者が自主的に活動に参加できるような支援に取り組む必要がある。 ・高齢者が元気でいきいきと暮らし続けることができるよう、高齢者それぞれの心身の状況に応じた介護予防に取り組むための支援が必要である。	・高齢者外出支援事業の利用者や高齢者等地域活動支援ポイント事業の参加者を増やすため、事業の更なる周知を図るとともに、高齢者外出支援事業については、地域内交通等公共交通の拡充に合わせ利用の選択肢を増やしていくほか、高齢者等地域活動支援ポイント事業については、ポイント交換先の拡充を図るなど、事業の充実に向けて取り組んでいく。 ・高齢者の就労や社会参加、生きがいづくり、健康づくりにつながるよう、シルバー人材センターの運営への支援を引き続き継続するほか、みやシニア活動センター事業については、高齢者のニーズに応じた事業内容の見直しなどに取り組んでいく。 ・高齢者が自ら介護予防に取り組むことができるよう、地域包括支援センター、リハビリテーション専門職、プロスポーツチーム等と連携し、介護予防に関する知識の普及・啓発を行うとともに、地域で自主的に活動しているグループ等への支援の強化を図るなど、介護予防活動の推進に取り組んでいく。

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 地域包括ケアシステムの構築・推進
-----	--------------------

施策主管課	高齢福祉課	総合計画 記載頁	113ページ
-------	-------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	6	高齢期の生活を充実する	基本施策目標	高齢者が地域で支え合いながら、多様な生活支援や充実した医療・介護・福祉サービスを利用することができ、自らも社会貢献や介護予防に取り組むことで健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。
------	------------------------	-------	---	-------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	多様な生活支援や、充実した医療・介護サービスなどが提供され、在宅で安心して生活を送る環境が整っています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない		
産出指標	第2層協議体の設置数(地区)	単年度目標値	15	25	39	39	39	B		② 市民満足度の推移 施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計) 基準値(H29) 3.0% H30 4.3% R1 R2 R3 R4	3.0%	20.4%	23.4%	23.6%	8.1%	39.8%
	基準値(H29)	0	12							H30	4.3%	19.3%	23.6%	16.0%	6.5%	50.4%
	目標値(R4)	39	80.0%							R1						
	在宅療養に関する講座の参加者数(人)	単年度目標値	850	1,200	1,550	1,900	2,250			A	R2					
基準値(H28)	150	1,327					R3									
目標値(R4)	2,250	156.1%					R4									
成果指標	生活支援サービスを提供する事業者・団体数(者)	単年度目標値	210	215	220	225	230	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B
	基準値(H29)	197	257													
	目標値(R4)	230	122.4%					A	中核市水準比較 地域包括支援センター箇所数 /65歳以上1千人	中核市平均	0.14					評価の 組合せ 指標 評価
	人生の最期を在宅(医療機関以外)で迎える市民の割合(%)	単年度目標値	22.2	23.2	24.2	24.7	25.2		本市実績	0.201						
基準値(H27)	21.5	22.9					本市順位	8位/54市中								
目標値(R4)	25.2	103.2%														

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業2事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上 (A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	・国においては、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を更に進めるため、2017年に「地域包括ケアシステムの深化・推進」を柱とした介護保険法の改正が行われ、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化など、様々な取組や制度の見直しが進められることとなった。 ・本市においては総人口が減少に転じる中、老年人口は増加し年少人口は減少すると見込まれており、これにより高齢化率は年々上昇し、2025年には26.7%に達するものと見込まれている。中でも、2025年における75歳以上の人口は2015年の約1.5倍に増加し、医療・介護ニーズが一層高まると見込まれていることから、高齢者がいつまでも安心して自立した生活を送ることができるよう、多様な生活支援や、医療・介護などの専門的な支援の充実を図る必要がある。	85点
施策指標	・市民の地域包括ケアシステムに関する理解促進を図るため、第2層協議体に係る勉強会や出前講座を開催した結果、第2層協議体の設置が着実に進むとともに、在宅療養に関する講座を積極的に開催した結果、講座への参加者数の増加や在宅医療・介護サービスの利用が進み、サービス提供事業者・団体の確保や人生の最期を在宅で迎える市民の割合の増加に繋がった。 ・地域包括ケアシステムに関するパンフレットの作成・配布や、在宅療養等に関する市民公開講座の開催、自治会等への出前講座の実施などにより、地域包括ケアシステムの普及・啓発に努めているところであるが、介護の必要性の低い若年層において、地域包括支援センターに対する関心が低いことなどの理由から、市民満足度は、「わからない」との回答が半数以上を占めるなど、低水準で推移している。	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P 戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	H30 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	在宅医療・介護連携推進事業	好循環P 戦略事業	医療・介護・福祉が連携した地域療養支援体制の推進	医療・介護従事者、市民	在宅療養を担う多職種が連携する仕組みづくりや医療・介護従事者の資質向上に向けた研修の実施、在宅療養に関する市民への普及啓発	計画どおり	26,246	H25	<p>①【医療・介護従事者向け相談支援窓口の設置等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護の連携強化に向けて医療・介護連携支援ステーション等を設置し、従事者向けの相談支援を行ったほか、地域包括支援センターとの情報共有を図るためのブロック連携会議や医療・介護従事者の顔の見える関係構築に向けたネットワーク研修を実施した。また、これまでに作成した在宅医療に関するパンフレットに加え、在宅でのリハビリテーションに関するパンフレットを新たに作成・配布するとともに、リハビリテーションに関する市民公開講座を実施するなど、市民の在宅医療・介護に対する理解促進を図った。 <p>②【入退院支援の更なる推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、介護、福祉が連携した地域療養支援体制を推進するため、入退院支援への理解促進に向けた意見交換を実施するほか、地域包括ケア推進会議(地域療養支援部会)において、連携状況に係る効果検証や、診療報酬・介護報酬の改定などを踏まえた退院支援手順書を見直すことにより、患者の入退院時における医療機関とケアマネジャー等との更なる連携強化を図っていく。 	
2	介護予防・生活支援サービス事業	好循環P 戦略事業	要支援者等に対する支援の充実	・生活支援の担い手として社会参加する市民 ・要支援1・2の認定者等	地域の多様な主体による生活支援を確保	計画どおり	1,089,491	H29	<p>①【訪問型サービスBに新たに4団体が登録】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターやサービス提供事業者等との意見交換を行いながら、サービスの利用促進に努めた。また、サービスB(住民主体型)については、補助制度の手引きを作成・活用しながら、各地域に出向いて説明会等を開催した結果、訪問型サービスBを行う事業者が4団体新たに登録になるなど、多様な主体によるサービス提供体制の充実につながった。 <p>②【サービス提供体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援者等が、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを利用することができるよう、各種団体や事業者に対して事業への参入を促進し、サービス提供体制の更なる充実を図っていく。 	
3	地域包括支援センター運営事業		高齢者の相談支援の充実	65歳以上の高齢者とその家族	・各種相談への対応と相談内容に応じた支援 ・地域のネットワーク構築 ・地域の課題把握や解決を目的とした、地域ケア会議の開催	計画どおり	572,159 (地域ケア個別見守り会議事業費を含む)	H18	<p>①【地域包括支援センターの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月に基幹相談支援センターを高齢福祉課内に設置し、地域包括支援センター間の総合調整、後方支援に取り組むとともに、地域包括支援センター担当者会議において、好事例発表を実施し、情報の共有を行うことで、センター全体のスキルアップを図った。 <p>②【更なる地域包括支援センターの機能強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の相談支援の充実のため、引き続き、基幹相談支援センターによる地域包括支援センター間の総合調整、後方支援に取り組むとともに、国の事業評価の仕組みを活用しながら、センター全体のスキルアップを図り、センター機能を高めていく。 	
4	訪問看護ステーション設置促進事業	好循環P 戦略事業	訪問看護ステーションの設置促進	訪問看護事業者(市内に所在し、指定を受けてから1年以内、常勤換算方法で5人以上の看護職員等の員数を配置)	訪問看護ステーションの運営費の一部を補助	計画どおり	622	H30	<p>①【訪問看護ステーション設置促進補助金の創設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション設置促進補助金を創設し、栃木県看護協会や栃木県訪問看護ステーション協議会などの関係団体への事業周知を行いながら、訪問看護ステーションの新規設置を促進した。 <p>②【訪問看護ステーションの設置促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、医療・介護事業者等への事業周知を継続的に実施し、在宅医療・介護の推進において重要な役割を担う訪問看護ステーションの設置促進を図っていく。 	
5	生活支援体制整備事業	好循環P 戦略事業	地域における支え合い活動の充実	市民	第2層協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域の課題の掘り起こしや、その解決策の検討等を実施	計画どおり	5,476	H29	<p>①【第2層協議体を9地区設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合いに関する市民公開講座や各地域における勉強会、各地区第2層協議体の取組状況の共有を行う意見交換会の開催などにより、第2層協議体を設置する目的や必要性等について、市民や地域団体の理解が進み、新たに9地区(合計12地区)において第2層協議体が設置された。 <p>②【第2層協議体の設置促進と円滑な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2層協議体の設置を促進するため、地域包括支援センターと連携し、協議体の取組のポイント等を整理した手引きを活用しながら、地域や関係団体の会議等における事業説明、意見交換を継続的に実施するとともに、第2層協議体の運営に係る地区間の情報共有を図るための意見交換や、第2層生活支援コーディネーターの育成に向けた研修を開催していく。 	

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・医療、介護、福祉が連携した地域療養支援体制を推進するため、患者の入退院時における医療機関とケアマネジャー等との更なる連携強化を図っていく必要がある。また、在宅療養を推進していくためには、市民にも日頃から在宅療養に関する知識や理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>・要支援者等が、一人ひとりの生活に合わせた柔軟なサービスを利用することができるよう、各種団体や事業者に対して事業への参入を促進し、サービス提供体制の更なる充実を図っていく必要がある。</p> <p>・地域包括支援センターは高齢者やその家族の身近な相談窓口であることから、職員が多様な相談への対応力を身につけられるよう、地域包括支援センターを引き続き支援していく必要がある。</p> <p>・第2層協議体の未設置地区については、地域内の関係団体における第2層協議体への理解が進むよう、引き続き、その設置目的等について周知啓発を図っていく必要がある。また、第2層協議体の設置地区については、地域課題の抽出や支援を必要とする住民の洗い出しに取り組んでいるところであり、今後の地域での支え合い活動の充実につながるよう、担い手の育成・確保など、地域の実情に応じた支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・医療機関とケアマネジャー等の間において、患者の入院・退院調整に係る連絡を行った割合を示す「入院・退院調整連携率」の更なる向上に向け、入退院支援への理解促進に向けた意見交換を実施するほか、地域包括ケア推進会議(地域療養支援部会)において、連携状況に係る効果検証や、診療報酬・介護報酬の改定などを踏まえた退院支援手順書を見直しを行う。</p> <p>・在宅療養に関する市民理解の促進を図るため、引き続き、パンフレットの配布や出前講座の実施に取り組む。特に、リハビリテーションについては、市民の自立した生活の維持・向上に繋がることから、介護予防教室などの機会を捉え、積極的に周知していく。</p> <p>・介護予防・生活支援サービス事業について、今後、介護ニーズはさらに増加することが見込まれていることから、適切な支援が提供できるよう、引き続き、サービス提供主体の確保に努めるとともに、要支援者等の自立支援に合ったサービス(相当型・A型・B型)の使い分けを行うなど、介護予防ケアマネジメントのより適正な実施に向け取り組んでいく。</p> <p>・地域包括支援センターの機能強化に向け、引き続き、基幹相談支援センターによる地域包括支援センター間の総合調整、後方支援に取り組むとともに、各種研修会の実施や他センターの好事例の情報共有を図ることにより、センター全体のスキルアップを図っていく。</p> <p>・第2層協議体の設置を促進するため、地域包括ケア推進会議(生活支援部会)において取組を検討しながら、地域包括支援センターと連携し、協議体の取組のポイント等を整理した手引きを活用しながら、地域や関係団体の会議等における事業説明、意見交換を継続的に実施するとともに、第2層協議体の運営に係る地区間の情報共有を図るための意見交換や、第2層生活支援コーディネーターの育成に向けた研修を開催していく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 障がい者の社会的自立の促進
-----	-----------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画記載頁	115ページ
-------	--------	---------	--------

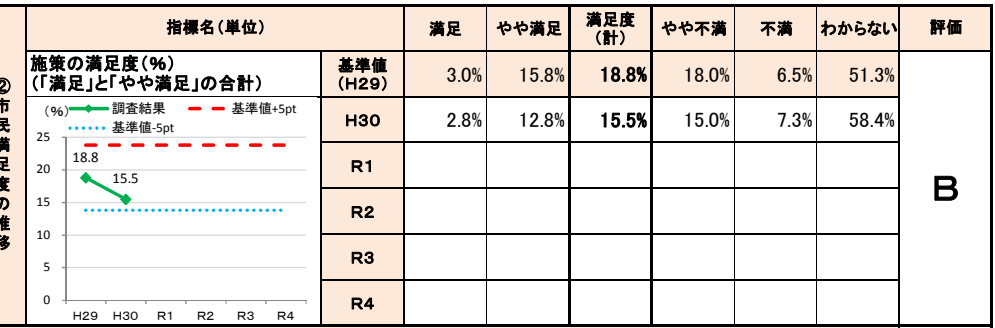
1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	7 障がいのある人の生活を充実する	基本施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域の中で、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	-----------------------	-------	-------------------	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	障がいのある人が、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、いきいきと生活しています。
------	---

① 施策指標	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移						評価		
								満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	一般就労者を3割以上輩出した就労移行支援事業所の割合(%)	49	55	61	67	72	A	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)						B		
	基準値(H28)	42.9	実績値	63.6					基準値(H29)	3.0%	15.8%	18.8%	18.0%		6.5%	51.3%
	目標値(R4)	72	単年度の達成度	129.8%					H30	2.8%	12.8%	15.5%	15.0%		7.3%	58.4%
	単年度の目標値								R1							
成果指標	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数(人)	89	98	107	113	119	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B		
	基準値(H28)	71	実績値	97					中核市水準比較							
	目標値(R4)	119	単年度の達成度	109.0%					中核市平均	2.28						
	単年度の目標値								本市実績	3.57						
	基準値(H29)		実績値					本市順位	4位/54市中						評価の組合せ	
	目標値(R4)		単年度の達成度												指標	評価



※『① 施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 / 目標値 × 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 / 実績値 × 100 (%)

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、障がい者の人権や尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」が発効し、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行された。また、平成28年6月に「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法」が成立し、新サービスである「自立生活援助」や「就労定着支援」の創設など、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われた。 本市が平成29年5月に実施した障がい者のニーズ調査においては、障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」に対応した施策の充実や、就労支援など自立を支援する施策の充実、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる社会の実現が求められている。 	90点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 一般就労者を3割以上輩出した就労移行支援事業所の割合や福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数については、障がい者雇用率(法定雇用率)の引き上げにより、障がい者を雇用する企業が増えたことや、ハローワークとの共催による就職ガイダンスや自立支援協議会就労支援部会における一般就労に向けた企業と就労支援事業所との意見交換会を実施したことなどにより、目標値を達成することができた。 	市民満足度 ・新聞等において障がいについて取り上げられるなど、市民が障がいへの理解を深める機会が増えたことや百貨店等におけるわくわくショップの出張販売、わくわくアートコンクールの巡回展示など、障がい者とふれあう機会が増えたこと等により、障がい者に対する市民の関心は一定得られており、満足度も前年度とほぼ同水準である。	順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	障がい者就労支援事業所見学会実施事業		企業に対する障がい者への理解の促進	企業	ハローワークと共催により、市内の企業を対象に、障がい者就労支援事業所の見学会を開催	計画どおり	0	H27		<p>①【障がい者就労支援事業所と連携した事業の実施】</p> <p>企業が障がい者就労支援事業所において障がい者の就職訓練の現場を見学することにより、障がい者の就労に対する理解促進が図られた。</p> <p>②【障がい者就労支援事業所見学会の継続実施】</p> <p>企業に対する障がい者への理解促進を図るために、引き続き、自立支援協議会就労支援部会において、障がい者就労支援事業所と意見交換を行いながら、事業を実施していく。</p>
2	障がい者就職ガイダンス実施事業		障がい者に対する就職につながる機会の創出	障がい者	<p>【第1部】ハローワークとの共催により、企業を対象に、障がい者特性や職場において配慮すべき点などに関する講話を実施</p> <p>【第2部】ハローワークと共催により、市内の企業に就職を希望する障がい者を対象に、合同就職説明会を開催</p>	計画どおり	100	H30		<p>①【障がい者就労支援事業所と連携した事業の実施】</p> <p>事業の実施により、企業の障がい者雇用に対する理解促進が図られ、7名の障がい者の就職につながった。</p> <p>②【障がい者就職ガイダンスの継続実施】</p> <p>障がい者の就職につながる機会を創出するために、引き続き、自立支援協議会就労支援部会において、障がい者就労支援事業所と意見交換を行いながら、事業を実施していく。</p>
3	工賃向上等支援事業		障がい者の就労促進及び工賃水準の向上	障がい者、障がい福祉サービス事業所、団体等	わく・わくショップUの運営、施設等製品の販路拡大など	計画どおり	5,813	H21		<p>①【施設製品の販路拡大、工賃水準の向上】</p> <p>障がい福祉サービス事業所の自主製品の売上のうち、約3割が「わく・わくショップU」等における売上となっており、施設製品の販路拡大により平均工賃月額も毎年増加していることから、障がい者の就労促進及び工賃水準の向上が図られている。</p> <p>・下請け業務などの役割については、月ごとの業務量にばらつきがある。</p> <p>②【福祉的就労業務開拓・マッチング事業(新規)の実施】</p> <p>障がい者の就労及び工賃水準の向上を図るために、引き続き、「わく・わくショップU」の運営や事業所連絡会議の開催に取り組みとともに、R1から新たに、事業所の役務の受注促進に向けた「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」を実施していく。</p>
4	移動支援事業	好循環P戦略事業	外出及び余暇活動等、地域生活における自立生活及び社会参加の促進	屋外での移動が困難な障がい者・児	社会参加のための外出の際の移動支援の提供	計画どおり	119,019	H18		<p>①【適切なサービスの実施】</p> <p>平成30年度から新たに通学通所支援やグループ型支援を実施するなど、社会参加のための外出の際の移動支援の提供に努めることにより、地域生活における自立生活や社会参加の促進が図られた。</p> <p>②【利用者ニーズを踏まえた事業の実施】</p> <p>屋外での移動が困難な障がい者・児の地域生活における自立、社会参加の促進を図るために、引き続き、支援が必要な障がい者・児への移動支援や事業所への柔軟な支援の実施を図るとともに、利用者等のニーズを把握し、サービスの向上と安定したサービスの提供を行っていく。</p>
5	障がい者合理的配慮促進事業		障がいや障がい者への理解促進及び差別の解消	市職員、民間事業者、市民、障がい者	障がい理由とする差別解消の取組を推進	計画どおり	164	H27	独自性	<p>①【職員や民間事業者等への周知・啓発等】</p> <p>・差別的な取り扱いの防止や合理的配慮の提供について、新規採用職員への研修を実施したほか、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画をリンク栃木プレックスのホームゲームで放映することなどにより、障がいへの理解促進や差別解消が図られた。</p> <p>・障がい福祉課窓口にタブレット端末を設置し、手話通訳問合せ対応サービスを開始するなど、更なる合理的配慮の提供に努めた。</p> <p>②【タブレット端末のさらなる活用等の検討】</p> <p>障がいへの理解促進等を図るために、引き続き、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画の放映等に取り組んでいくとともに、タブレット端末の更なる活用等について検討を進めていく。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・障がい者の一般就労への移行者数は年々増加しているが、社会的自立に向けて、今後も更に移行者数を増やしていく必要があるため、引き続き企業に対する理解促進の充実に取り組んでいくとともに、障がい者の就職につながる機会の創出に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・障がい者の就労継続支援事業所等における工賃額は年々増加しているが、社会的自立に向けて、今後も更に工賃額を伸ばしていく必要があるため、引き続き事業所製品の販路拡大に取り組んでいくとともに、より効果的・効率的な生産活動につながるよう事業所の経営改善に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・障がい者が求める支援に対して市民や民間事業者等が主体的に対応できるよう、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」における合理的配慮の提供促進を図るとともに、障がい者の積極的な社会参加の促進に向け、コミュニケーション支援の更なる充実に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・企業に対する障がい者への理解促進を図るため、引き続き、障がい者就労支援事業所見学会を実施していくほか、より一層、障がい者の就労につながる機会を創出するため、ハローワークとの共催により、障がい者を対象とした就職ガイダンスなどの実施に取り組んでいく。</p> <p>・障がい者の福祉的就労への支援充実を図るため、引き続き、わく・わくショップUの運営や施設等製品の販路拡大など「工賃向上等支援事業」を実施するほか、より一層、工賃水準の向上のため、生産活動における経営改善を支援する「工賃ステップアップ事業」や事業所の役務の受注促進に向けた「福祉的就労業務開拓・マッチング事業」などに取り組んでいく。</p> <p>・障がいや障がい者への理解促進や差別解消を図るため、引き続き、合理的配慮の提供に係る周知啓発動画を放映するほか、障がい者週間におけるイベントの開催や盲導犬ふれあい教室の開催などに取り組んでいく。また、障がい福祉課に設置したコミュニケーション支援ツールであるタブレット端末の更なる活用などについて検討を進めるなど、障がい者の円滑な社会活動を支援し、より一層の積極的な社会参加を促していく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 障がい者の地域生活支援の充実
-----	------------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画記載頁	115ページ
-------	--------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	7	①【障害者福祉施設の基盤強化】 計画的かつ着実な整備が行われ障害者福祉施設の基盤強化が図ることができた。 ②【計画的かつ着実な整備促進】 引き続き、計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進行管理を行っていく。	基本施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域の中で、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	-----------------------	-------	---	---	--------	--

2 施策の取組状況

施策目標	障がいのある人が、乳幼児期から生涯にわたり、住み慣れた地域において安心して生活を送っています。
------	---

① 施策指標	成果指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	評価
		グループホームの棟数(棟)	単年度目標値	71	80	89	98	107	B		② 市民満足度の推移	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	3.0%	16.4%	19.4%	15.4%	7.1%	52.7%
基準値(H29)	実績値	64					(%)	調査結果		基準値+5pt	H30	1.8%	13.3%	15.0%	14.3%	7.0%	60.2%		
目標値(R4)	単年度の達成度	90.1%					R1			基準値-5pt	R2								
	単年度目標値						R3				R4								
		単年度実績値							B	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照									B
		単年度の達成度								【参考指標】	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4	評価の組合せ	
		単年度目標値									中核市水準比較	中核市平均	1.63						
		単年度実績値									福祉施設から地域生活への移行者数/施設入所者数(人)	本市実績	1.01						
		単年度の達成度							本市順位		26位/64市中								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	実績値 目標値	× 100 (%)
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	目標値 実績値	× 100 (%)

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調:A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調:主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ:C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 国においては、障がい者の人権や尊厳尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」が発効し、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行された。また、平成28年6月に「障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法」が成立し、新サービスである「自立生活援助」や「就労定着支援」の創設など、障がい者が自ら望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や高齢障がい者による介護保険サービスの円滑な利用を促進するための見直しが行われた。 本市が平成29年5月に実施した障がい者のニーズ調査においては、障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」に対応した施策の充実や、就労支援など自立を支援する施策の充実、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる社会の実現が求められている。 	80点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域の相談支援体制の充実や、グループホームの設置促進に係る補助金の助成など、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができる環境づくりを推進したことにより、グループホームの棟数や施設入所者の地域生活への移行者数については概ね目標値を達成している。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	障がい者生活支援事業		在宅障がい者の自立及び社会参加の促進	地域において生活支援を必要とする在宅障がい者及びその家族	福祉サービス等に関する相談機能を有する障がい者生活支援センターの運営	計画どおり	50,400	H18		<p>①【相談支援の実施】</p> <p>総合的・専門的な相談を基幹相談支援センターで対応し、身近な場での相談支援を市内7か所の障がい者生活支援センターにおいて行うことにより、在宅障がい者等の自立や社会参加の促進が図られたが、より一層の相談支援体制の充実が必要である。</p> <p>②【地域における相談支援体制のあり方検討】</p> <p>障がい者の相談支援体制の充実に向け、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターの円滑かつ効率的な運営と評価・検証を行うとともに、地域における相談支援体制について問題把握と課題整理をした上で、そのあり方について検討していく。</p>
2	障がい者福祉施設整備費補助金		障がい福祉施設の整備促進	市内で障がい福祉施設の整備を行う社会福祉法人	施設整備に要する費用の一部助成	計画どおり	74,200	H11		<p>①【障害者福祉施設の基盤強化】</p> <p>計画的かつ着実な整備が行われ障害者福祉施設の基盤強化が図ることができた。</p> <p>②【計画的かつ着実な整備促進】</p> <p>引き続き、計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進行管理を行っていく。</p>
3	グループホーム設置促進事業補助金		障がい者グループホームの設置促進	新たなグループホームを運営する法人	備品購入費に対する補助	計画どおり	2,133	H27		<p>①【補助の実施】</p> <p>障がい者グループホームの備品購入費に対し補助することにより、障がい者グループホームの設置促進が図られたが、サービス計画の目標値の達成に向けた更なる設置促進や重度障がい者への対応などの課題がある。</p> <p>②【補助の継続実施及び更なる設置促進策等の検討】</p> <p>障がい者グループホームの設置促進のため、引き続き、補助事業を継続するとともに、親なき後や地域移行に対応するために、グループホームの更なる設置促進策や重度障がい者への対応について検討していく。</p>
4	日中一時支援事業		障がい者等の一時的な活動の場の提供	身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障がい者(児)	一時的な活動の場を提供及び家族の一時的な休息等の確保	計画どおり	170,027	H18		<p>①【適切なサービスの提供】</p> <p>障がい者施設や特別支援学校等において、一時的な活動の場の提供や、家族の一時的な休息等の確保が図られているが、放課後等デイサービス等の類似事業との調整が必要である。</p> <p>②【類似事業との役割整理と事業のあり方検討】</p> <p>児童福祉法に基づく放課後等デイサービスや障がい児保育、日中一時支援(日中支援型・放課後支援型)事業等の類似事業に関し、役割を整理し、事業のあり方を検討していく。</p>
5	発達支援ネットワーク事業		関係機関との連携強化 市民への障がい理解の啓発	市民及び関係機関・団体	・関係機関・団体との連携による支援の推進 ・研修会や啓発紙を活用した啓発活動	計画どおり	563	H20		<p>①【医療的ケア児支援のための関係機関との連携】</p> <p>発達支援ネットワーク会議において関係機関・団体等の連携強化と情報共有を進めるとともに、「医療的ケア児のための協議の場」として兼ねることとし、当事者や支援に関わる関係機関・団体等からの意見等踏まえ、医療的ケア児とその家族の支援充実に向け、保育園や小中学校・こどもの家等で医療的ケア児を安全に受け入れられる基準を設けるなど新たな取組を構築することができた。</p> <p>②【関係機関等との連携による支援の充実強化】</p> <p>発達支援ネットワーク会議を引き続き活用し、「医療的ケア児支援のための手引書」について当事者や関係機関・団体等の意見を基に作成・配布するなど、障がい児が地域で安心して生活できるよう、ネットワーク会議としての強みを活かし、連携強化と情報の共有を更に図りながら支援の充実強化に努める。</p>

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・障がい者の地域生活への移行の推進については、移行者数が伸びていないことから、グループホームの設置促進など住まいの場の充実や、基幹相談支援センターを中核とした相談体制の強化など、地域生活を支援する施策の充実を図る必要がある。</p> <p>また、障がい者の重度化や高齢化の進行、障がい者と暮らす親の高齢化による介護力の低下や「親なき後」に対応するため、障がい者が地域で安心して生活するための機能を集約した地域生活支援体制の整備が必要である。</p> <p>・障がい児の療育体制については、引き続き、関係機関等と連携し、障がい児の早期発見・早期支援に努めるとともに、相談機能や療育の充実を図りながら、乳幼児期から就労にわたるライフステージにおいて切れ目のない適切な支援を提供する必要がある。</p>	<p>・障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、引き続き、基幹相談支援センターを中核とした地域における相談体制の充実を図るほか、グループホームの設置促進など住まいの場の充実に取り組んでいく。</p> <p>また、障がい者の地域移行や「親なき後」に対応するための地域生活支援体制の整備に向けて、引き続き、自立支援協議会や地域生活支援部会を活用するなどし、地域生活に係る課題の共有や関係機関との連携強化を図っていく。</p> <p>・障がい児が地域で安心して生活できるよう、引き続き、発達支援ネットワーク会議を活用するなどし、関係機関との連携強化と情報の共有を更に図りながら支援の充実強化に努めていく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	① 福祉のこころをはぐくむ人づくりの推進
-----	----------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画 記載頁	117ページ
-------	---------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8	身近な地域の福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	------------------------	-------	---	---------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もがやさしさ思いやりのこころをはぐくむことができるよう、交流活動や福祉教育が充実しています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価		
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	指標名(単位)	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない					
産出指標	出前福祉共育講座受講者数(人/年)	単年度目標値	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	B	施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)	基準値(H29)	2.6%	17.8%	20.4%	16.2%	5.5%	52.1%	B	
	基準値(H28)	4,274	実績値	4,166						H30	2.5%	14.0%	16.5%	13.5%	6.0%	60.4%		
	目標値(R4)	4,200以上	単年度の達成度	99.2%						R1								
			単年度目標値							R2								
成果指標	障がい者シンボルマーク等の認知度(%)	単年度目標値	51.0	53.0	55.0	57.0	59.0	B		R3								
	基準値(H28)	48.2	実績値	49.1						R4								
	目標値(R4)	59.0	単年度の達成度	96.2%														
			単年度目標値															
	基準値(H29)		実績値						③ 主要な構成事業の進捗状況 ※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B		
	目標値(R4)		単年度の達成度															
									【参考指標】	中核市水準比較	指標名(単位)	H30	R1	R2	R3	R4		
										中核市平均	市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民千人あたり(団体数)	0.57						評価の組合せ
										本市実績								指標
										本市順位	15位/54市中							評価

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

※ 評価の考え方

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	B
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	<p>・国においては、平成29年2月に2020年(令和2年)の東京パラリンピックなどを契機とした、国民の意識やそれに基づくコミュニケーション等個人の行動に向けて動きかける取組(「心のバリアフリー」分野)と、ユニバーサルデザインの街づくりを推進する取組(街づくり分野)から成る「ユニバーサルデザイン 2020行動計画」がとりまとめられ、学校教育や企業等における心のバリアフリーに向けた取組が求められている。</p> <p>・少子高齢化や核家族化が進む中、誰もが日常生活の中で、手助け・見守り・声かけなどを自然に行えるよう、より一層、やさしさ思いやりの心を育む必要がある。</p>	80点
施策指標	<p>・「保健と福祉の出前講座」や社会福祉協議会主催の「出前福祉共育講座」の開催、「福祉のまちづくりポスターコンクール」の実施、啓発用チラシの配布等を通して、市民の福祉意識の高揚を図ったことなどにより、「障がい者シンボルマーク等の認知度」について前年度と同水準で推移している。</p> <p>市民満足度</p> <p>・「福祉のまちづくりポスターコンクール」の開催、「ユニバーサルデザイン文書マニュアル」作成・周知など、こころのユニバーサルデザイン運動の周知啓発に取り組むなど、福祉の心の醸成を図っており、市民満足度は前年度と同水準で推移している。</p>	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり事業		市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発	市民・事業者	・福祉のまちづくり表彰の実施 ・ボランティア活動の充実	計画どおり	207	H13		①【福祉のまちづくり表彰等の実施】 ・表彰件数及びボランティア登録団体数は、前年度を上回っており、市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発を図ることができた。 ②【福祉のまちづくり表彰等の継続実施】 ・市民の福祉意識等の更なる高揚を図るため、福祉のまちづくり表彰等を継続して実施していく。
2	こころのユニバーサルデザイン推進事業		市民の福祉意識の高揚	市民	・福祉のまちづくりポスターコンクール開催 ・啓発用ポスター、チラシ、ハンドブック等の作成配布	計画どおり	842	H20		①【様々な周知啓発活動の実施】 ポスターコンクールの実施などを通じて幅広い層への啓発活動を行い、日常生活の中で自然に手助け・見守り・声かけなどができる福祉のこころを育む人づくりの推進を図ることができた。 ②【おもいよりの行動に関する啓発強化】 これからの社会を担う子どもたちへの「福祉の心」の醸成を図るため、市内中学校への啓発リーフレットの配布や出前講座の案内・実施に取り組んでいく。
3	保健と福祉の出前講座の実施		保健福祉サービスの市民理解の促進	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり	-	H17		①【出前講座の周知強化】 ・講座内容や申込方法等について、市民に分かりやすく伝わるよう、講座案内リーフレットを一部変更し、周知の強化を図ることができた。 ②【市民ニーズを踏まえた講座の実施】 ・引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容へ反映していく。
4	市民福祉の祭典開催		福祉への理解促進と地域の連帯感の高揚	市民	・福祉の祭典を開催し、福祉活動等の周知や啓発を実施	計画どおり	700	H19		①【市民福祉の祭典の開催】 ・市社会福祉協議会と協力して、ステージアトラクションや福祉関係の功労者等表彰式、福祉パレード等を実施し、前年度を上回る来場者が訪れるなど、福祉の理解促進と地域連帯感の高揚を図ることができた。 ②【各団体との連携協力による事業の充実】 ・今後、さらに効果的な事業となるよう、参加団体等との連携を強化し、内容の充実を図っていく。
5	認知症周知啓発事業	好循環P戦略事業	認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	市民(認知症の本人・介護者)	・市民一人ひとりが認知症に対する理解を深めるための周知啓発	計画どおり	1,396	H20		①【認知症サポーターの養成と認知症に対する理解啓発の推進】 ・学校や企業に対する認知症サポーター養成講座の開催支援を強化したほか、9月の認知症月間において市内の様々な場所で街頭啓発活動を実施したことにより、認知症に関する市民理解が図られた。 ②【認知症サポーター養成講座の充実】 ・認知症の正しい理解を促進するため、市民と接する機会の多い小売店や金融機関、また、若年期の学生を対象とするなど、引き続き、関係者、関係機関に働きかけ、認知症サポーター養成講座の開催の充実を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標である「障がい者シンボルマーク等の認知度」や施策への市民満足度は前年度と同水準で推移しているが、少子高齢化が進行する中、地域での助け合いや支え合いがますます重要であることから、これからの福祉のまちづくりの担い手である児童や生徒に対し、他者を理解し、やさしさや思いやり、互いを尊重する気持ち(福祉の心)を醸成するため、こころのユニバーサルデザイン運動の推進に向けた取組を強化する必要がある。</p>	<p>・すべての市民が住み慣れた地域において、ともに支え合いながら、安心して自立した生活を送ることができるよう、これからの福祉のまちづくりの担い手である児童や生徒がこころのユニバーサルデザイン運動への理解を深め、「福祉の心」の醸成を図るため、小中学校等と連携しながら、こころのユニバーサルデザインの推進に向けた啓発リーフレットの配布や福祉のまちづくりポスターコンクールに取り組むとともに、若年期の学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催などに取り組んでいく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	② 安心して暮らせる福祉基盤の充実
-----	-------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画 記載頁	117ページ
-------	---------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8	身近な地域の福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	------------------------	-------	---	---------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが安心して自立した生活が送れるよう、保健・福祉サービスやバリアフリーなどの生活基盤が整っています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移		指標名(単位)						評価			
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	満足		やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない							
産出指標	保健と福祉の出前講座の実施回数(回/年)	単年度目標値	100	100	100	100	100	A	② 市民満足度の推移		指標名(単位)						C			
	基準値(H28)	100	実績値	144						施策の満足度(%) (「満足」と「やや満足」の合計)		基準値(H29)	3.4%	20.8%	24.2%	18.2%		6.7%	45.7%	
	目標値(R4)	100	単年度の達成度	144.0%						(%)	調査結果	基準値+5pt	H30	2.8%	14.8%	17.5%		20.3%	7.8%	52.1%
			単年度目標値								24.2	17.5	R1							
成果指標	保健と福祉の個別支援件数(件/年)	単年度目標値	8,800	9,100	9,400	9,700	10,000	A	③ 主要な構成事業の進捗状況		※ 各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照						B			
	基準値(H28)	8,287 件	実績値	9,405						【参考指標】		指標名(単位)						評価の 組合せ		
	目標値(R4)	10,000 件	単年度の達成度	106.9%						中核市水準比較	H30	H31	H32	H33	H34					
			単年度目標値							生活保護率(‰)	中核市平均	18.8								
		単年度達成度							本市実績	16.4										
		単年度達成度							本市順位	27位/54市中										

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	A
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	C
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価が2つある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析			総合評価	
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や核家族化が進行する中、国においては、平成28年度「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域における多様な支え合いの仕組みづくりが求められている。 ・育児、介護、障がい、貧困などに同時に直面する家庭等の複合化・複雑化した相談の増加に伴い、多機関連携による対応が求められている。 ・平成27年度には、生活困窮者自立支援法において、生活困窮者の「自立支援相談支援事業」が必須事業として規定されるなど、生活保護に至る前の自立支援策の強化が求められている。 	総合評価	85点	
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ・保健と福祉の出前講座については、講座案内リーフレットを分かりやすく変更し、周知啓発を強化したことにより、実施回数が増加し、多くの市民へ福祉制度等を周知できたほか、病院や児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、必要な保健福祉サービスの情報を提供するなど、複雑化・多様化する市民ニーズに応じた相談対応を実施したことにより、保健と福祉の個別支援件数は目標値(H30)を達成した。 	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに応じた相談対応や、福祉サービス等の向上に向けた施設整備に計画的に取り組んできたところであるが、超高齢社会の進行による一人暮らし高齢者の増加や地域コミュニティの希薄化などによる老後に向けた不安や、核家族化や女性の社会進出などのライフスタイルの変化による育児や家庭生活等への不安などの背景から、施策に対する市民満足度は前年度を下回ったと考えられる。 	概ね順調

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

No.	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	保健と福祉の相談業務の充実		健康の保持・増進、疾病予防、育児不安等の軽減	市民	保健と福祉の相談	計画どおり	170	H10		①【保健と福祉の相談体制の充実】 ・病院や児童相談所等の関係機関と連携を図りながら、必要な保健福祉サービスの情報を提供するなど、複雑化・多様化する市民ニーズに応じた相談に適切に対応することができた。 ②【保健と福祉の相談体制の充実】 ・引き続き、複雑化・多様化する相談に対応するため、より一層関係機関と緊密な連携を図りながら、適切な保健福祉サービスを紹介するなど市民ニーズに応じた適切な相談対応や、必要な情報提供を行っている。
2	保健と福祉の出前講座の実施		保健福祉サービスの市民理解の促進	市民	・保健と福祉の出前講座の実施	計画どおり	-	H17		①【出前講座の周知強化】 ・講座内容や申込方法等について、市民に分かりやすく伝わるよう、講座案内リーフレットを一部変更し、周知の強化を図ることができた。 ②【市民ニーズを踏まえた講座の実施】 ・引き続き、保健福祉サービスや福祉制度の周知、サービスの適切な利用につながるよう出前講座を実施していくとともに、講座参加後のアンケート等から把握した市民ニーズを講座の内容へ反映していく。
3	生活困窮者自立相談支援事業	好循環P	複合的な課題を抱える生活困窮世帯に対する困窮状態からの早期脱却に向けた支援による自立の促進	・生活困窮世帯	・自立相談支援窓口の設置 ・専門の相談支援員による自立に向けた包括的かつ継続的な支援	計画どおり	25,142	H26		①【生活困窮世帯への自立に向けた支援】 ・複合的な課題を抱える生活困窮者が自立した生活を営めるよう、個別の支援プランに基づいて関係機関が連携を図り、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組み、困窮状態からの早期脱却に向けた支援を進めることができた。 ・支援につなげられていない生活困窮者に対して、早期に自立相談支援窓口につなげるとともに、効果的かつ確かな支援を行う必要がある。 ②【継続的な事業の実施及び制度周知の強化】 ・生活困窮者の抱える問題について必要な支援ができるよう、庁内各課はもとより関係機関、民生委員等との連携強化を図り、支援制度が浸透するよう更なる周知を行うとともに、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援に取り組む。
4	障がい者福祉施設整備費補助金		障がい者福祉施設の整備促進	市内で障がい福祉施設の整備を行う社会福祉法人	施設整備に要する費用の一部助成	計画どおり	74,200	H11		①【障害者福祉施設の基盤強化】 ・計画的かつ着実な整備が行われ障害者福祉施設の基盤強化が図ることができた。 ②【計画的かつ着実な整備促進】 ・引き続き、計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進捗管理を行っていく。
5	介護施設整備費等補助金	戦略事業	地域密着型サービス事業所の整備促進	市内で地域密着型サービス事業所の整備を行う法人	施設整備及び開設準備に要する費用の一部助成	計画どおり	5,589	H19	独自性	①【応募事業者増に向けた取組】 ・応募がないサービス、応募はあったものの不選定となったサービスがあり、整備事業者が決定しなかったため、周知期間の延伸等を行い再公募を実施した。 ②【整備事業者の選定、計画的かつ着実な整備促進】 ・計画的かつ着実な整備促進を図るため、施設整備について適切な進捗管理を行っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・施策指標である「保健と福祉の個別支援件数」は目標値(H30)を達成し、保健福祉に係る市民の様々なニーズに対応してきたと考えられるが、少子高齢化の進行、地域社会や家族構成が変化中、複雑化・多様化する相談が増加することが想定されるため、関係機関との更なる連携を図り、適切な相談対応を行う必要がある。</p> <p>・複合的な課題を抱える生活困窮者が自立した生活を営めるよう、困窮状態からの早期脱却に向け、自立相談支援窓口につなげ、効果的かつ確かな支援を行う必要があるとともに、市民の誰もが住み慣れた地域の中で安心して生活できるよう、障がい者福祉施設や介護施設等の計画的かつ着実な整備促進を行う必要がある。</p>	<p>・少子高齢化に伴い、複雑化・多様化する市民ニーズに応じた相談へ適切に対応できるよう、より一層、庁内関係課や関係団体等との緊密な連携を図るほか、市民に対し、保健福祉サービスに関する情報を出前講座の実施等を通じて提供していく。</p> <p>・市民が安心して自立した生活が送れるよう、生活困窮者に対し困窮状態からの早期脱却に向けた支援を行うほか、障がい者福祉施設や介護施設の整備促進を図っていく。</p>

令和元年度 行政評価 施策カルテ

施策名	③ 共に支え合う地域社会づくりの推進
-----	--------------------

施策主管課	保健福祉総務課	総合計画 記載頁	117ページ
-------	---------	-------------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	II 「健康・福祉の未来都市」の実現に向けて	基本施策名	8	身近な地域の福祉力を高める	基本施策目標	充実した保健・福祉サービスやバリアフリーの整備等により、住み慣れた地域において、共に支え合いながら安心して自立した生活を送っています。
------	------------------------	-------	---	---------------	--------	---

2 施策の取組状況

施策目標	市民の誰もが住み慣れた地域で福祉活動に積極的に参加し、共に支え合いながら自立した生活を送ります。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H30	R1	R2	R3	R4 (目標年)	評価	② 市民満足度の推移							評価	
	満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない	指標名(単位)		満足	やや満足	満足度(計)	やや不満	不満	わからない			
産出指標	ボランティア養成講座受講者数(人/年)	単年度目標値	320	325	331	336	342	B		B							
	基準値(H28)	316	実績値	263							基準値(H29)	3.2%	17.8%	21.0%	19.4%	6.1%	47.3%
	目標値(R4)	342	単年度の達成度	82.2%							H30	2.8%	16.3%	19.0%	18.0%	7.5%	52.9%
	単年度目標値										R1						
成果指標	ボランティアセンターのボランティア登録団体数(団体)	単年度目標値	335	340	346	351	357	A	③ 主要な構成事業の進捗状況 ※各事業の詳細は「3 主要な構成事業の状況」を参照							B	
	基準値(H28)	330	実績値	360					【参考指標】 中核市水準比較 市社会福祉協議会ボランティアセンター登録団体数/市民千人あたり(団体数)	中核市平均	0.57						評価の 組合せ 指標 評価
	目標値(R4)	357	単年度の達成度	107.5%						本市実績	0.63						
	単年度目標値									本市順位	15位/54市中						
基準値(H29)		実績値															
	目標値(R4)		単年度の達成度														

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$

① 施策指標(産出指標)(成果指標)	A: 達成度100%以上 [25点]	B: 達成度70%以上100%未満 [20点]	C: 達成度70%未満 [15点]	産出指標	B
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(+5pt以上) [25点]	B: 前年度同水準(±5pt未満) [20点]	C: 前年度より低下(-5pt以下) [15点]	成果指標	A
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(構成事業2事業以上が計画以上) [25点]	B: 計画どおり(主に構成事業4事業以上が計画どおり) [20点]	C: 計画より遅れ(構成事業2事業以上が計画より遅れ) [15点]	市民満足	B
総合評価	順調: A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く) [90点以上]	概ね順調: 主にB評価が3つ以上 [75点以上90点未満]	やや遅れ: C評価が2つ以上(A評価がある場合を除く) [75点未満]	構成事業	B

施策の評価・分析		総合評価
施策を取り巻く環境等	・国においては、少子高齢化や核家族化の進行を受け、平成28年度「ニッポン一億総活躍プラン」に地域共生社会の実現を掲げ、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部を設置し、地域包括ケアシステムの構築の推進や地域共生社会の実現のための検討を進めており、日頃からの声かけ・見守り活動など、地域において互いに支え合う地域社会づくりが求められている。	85点
施策指標	・ボランティア養成講座受講者数については減少したものの、実際のボランティア活動に繋がるよう、入門編の講座に加えて実践編の講座を開催するなど、内容の充実を図っている。 ・ボランティア登録団体数については、高齢者等地域活動支援ポイント事業の定着化や、ボランティア養成講座の開催のほか、市民福祉の祭典等を通じて福祉の理解促進と地域連帯感の高揚を図ったことにより、目標値を達成することができた。	概ね順調
	・市民福祉の祭典等を通じて地域連帯感の高揚が図られているほか、高齢者等地域活動支援ポイント事業の実施などにより、地域でのボランティア活動に対する市民の理解が促進され、ボランティア登録団体数が増加するなど、気軽に地域活動に参加できる機会が提供されたことにより、市民満足度は前年度と同水準で推移していると考えられる。	

3 主要な構成事業の状況

※ その他の事業の評価結果については、別途「事業評価一覧」を参照ください。

№	事業名	好循環P・戦略事業	事業の目的	事業内容		事業の進捗	H30概算事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	「昨年度の成果や課題」と「今後の取組方針」
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり事業		市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発	市民・事業者	・福祉のまちづくり表彰の実施 ・ボランティア活動の充実	計画どおり	207	H13		①【福祉のまちづくり表彰等の実施】 ・表彰件数及びボランティア登録団体数は、前年度を上回っており、市民の福祉意識の高揚や地域福祉活動等の普及啓発を図ることができた。 ②【福祉のまちづくり表彰等の継続実施】 ・市民の福祉意識等の更なる高揚を図るため、福祉のまちづくり表彰等を継続して実施していく。
2	民生委員活動等に対する支援		民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進	民生委員児童委員協議会	・民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	17,819	S29		①【知識や技術の習得及び地域福祉活動の推進】 ・民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助し、各種研修等による民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得を図り、民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進に資することができた。 ②【補助の継続実施】 ・民生委員活動の遂行に必要な知識及び技術の習得や民生委員児童委員協議会の地域福祉活動の推進のために、引き続き、民生委員児童委員協議会の事業に要する経費の一部を補助していく。
3	市民福祉の祭典開催		福祉への理解促進と地域の連帯感の高揚	市民	・福祉の祭典を開催し、福祉活動等の周知や啓発を実施	計画どおり	700	H19		①【市民福祉の祭典の開催】 ・市社会福祉協議会と協力して、ステージアトラクションや福祉関係の功労者等表彰式、福祉パレード等を実施し、前年度を上回る来場者が訪れるなど、福祉の理解促進と地域連帯感の高揚を図ることができた。 ②【各団体との連携協力による事業の充実】 ・今後、さらに効果的な事業となるよう、参加団体等との連携を強化し、内容の充実を図っていく。
4	高齢者等地域活動支援ポイント事業		高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり	60歳以上の高齢者	高齢者等が取り組む「地域貢献活動」や「健康づくり活動」に対しポイントを付与し、貯めたポイントを介護保険料の納付やバスカード等の活動奨励物品などと交換する。	計画どおり	26,037	H26		①【ポイント交換対象の充実等による登録者数の増】 ・ポイント交換対象に市有施設回数券等を追加するなど、事業への更なる参加促進を図ることにより、登録者数の増加につなげ、高齢者の社会参加や生きがいづくりを推進した。 ②【参加促進に向けた事業の充実】 ・高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりに繋げるため、引き続き、参加促進に向け事業の周知を進めるとともに、ポイント交換先の拡充など事業の充実に向けて取り組んでいく。
5	災害時要援護者支援事業		要援護者に対し、日頃からの声かけ・見守り活動を行うとともに災害発生時に迅速かつ的確に避難誘導等を行う地域における支援体制の整備	自力で避難することが困難で避難支援を希望する方(要援護者)	・地区支援班の設置 ・災害時要援護者台帳の整備 ・制度の周知	計画どおり	1,280	H19		①【地域行政機関との連携やマニュアル及び周知用リーフレットの改訂】 ・協力が得られた地区において、地域行政機関を通じた災害時要援護者台帳の更新を実施したほか、地区支援班用のマニュアル作成や周知用リーフレットの改訂を行うなど、発災時の体制整備等を着実に進めることができた。 ②【要援護者に対する支援体制の整備】 地域ごとの活動状況の把握を行うとともに、平成30年度に改訂した地区支援班用マニュアル及び周知用リーフレットを活用し、制度説明や台帳更新情報の提供等を行うとともに、地区支援班未設置地区や台帳未整備地区については、設置等に向け、引き続き働きかけを行っていく。

4 今後の施策の取組方針

①課題	②取組の方向性(課題への対応)
<p>・少子高齢化が進行する中、地域における支え合いや助け合いはますます重要となることから、共に支え合う地域社会づくりの推進に向けては、引き続き、市民の福祉意識の高揚を図るとともに、地域福祉を担う民生委員等の地域団体との連携やボランティアの養成等に取り組むなど、地域の支え合い活動を促進する必要がある。</p>	<p>・共に支え合う地域社会づくりの推進にあたっては、福祉のまちづくり表彰や市民福祉の祭典等を通じた、より一層の福祉意識の高揚や、ボランティア養成講座、高齢者等地域活動支援ポイント事業を契機とした地域の福祉活動等の普及啓発を図るとともに、災害発生時における地域での避難誘導支援などにおいて、普段からの声掛けや見守り活動が重要であることから、民生委員等の地域団体と連携するなど、地域ぐるみの取組を推進していく。</p>